

東中野図書館・法律情報局

東中野図書館 個性づくりテーマ展示《第25回》所得税法

所得税法を知ろう



所得税とは、個人のもうけに対して課される税金です。

一番身近であるとともに、一番複雑に感じる税金でもあります。

所得税は、基本的には各種所得を10種類に分類し、それぞれの

所得を計算し、それらを合算して、そこから各種所得を控除します。

その控除後の課税所得金額に税率を乗じて税額を求め、そこから各種税額

を控除して納税額を求めます。

それでは所得税についてわかりやすく紹介していきたいと思います。

☆展示期間： 平成27年 6月27日（土）
～平成27年 8月27日（木）

☆展示場所：東中野図書館3F 法務情報コーナー

☆問い合わせ：東中野図書館

中野区東中野1-35-5
03(3366)9581



所得税の基本



所得税とは
どんな税金か

所得税は、個人が1月1日から12月31日までの1年間に得た所得に応じてかかる税金です。

所得税は、国の税金である国税のひとつで、法人税・消費税と並んで、大きな税金といえます。

税金は、誰が負担するかによって、直接税と間接税に分かれ、所得税は、法人税や相続税（国税）、住民税や固定資産税（地方税）と並んで、直接税の代表的な税金です。

また、税金は何を対象として課税するかによって、所得税、財産税、消費税、流通税に分類され、所得税は所得税のひとつです。



所得税はどのよう
な人にかかるか

所得税を納める義務のある人を「納税義務者」といい、納税義務者には、個人や法人のほか人格のない社団または財団も含まれます。

所得税がかかるのは、原則として個人ですが、法人にもかかる場合があります。

個人は、居住形態の違いにより、居住者、非居住者、非居住者に区分して、それぞれ課税される所得の範囲が定められています。

【法人にかかる所得税とは】

法人にかかる特定の所得について、源泉徴収という方法で所得税がかかります。



所得税はどこで
納めるのか

所得税の申告、申請、請求、納付等は、すべて納税地を所轄している税務署にします。

所得税の納付は、税務署以外でも、税額を記入した納付書とともに金銭で、日本銀行や国税の収納を行う代理店（銀行や信用金庫などの金融機関）で納付することになっています。予め申請しておくことにより預貯金口座からの自動振り替えにより納付することもできます。

また、平成20年1月20日からは、税務署の発行するバーコード付納付書により、全国のコンビニエンスストアでも納付ができるようになりました。e-Taxを利用してATMやネットバンキングから納税することもできます。



所得税の計算方法

所得税は、総合課税を原則として個人の所得を10種類に区分し、それぞれの所得がまずいくらかを計算するしくみになっています。

所得税の計算のしくみは、**第1段階 各種所得の金額の計算**

第2段階 課税所得金額の計算

第3段階 納付税額の計算

と、段階をふみながら算出します。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
利子	預貯金、国債、社債などの利子	収入金額＝所得金額
配当	株式にかかる剰余金の配当など	(収入金額) - $\left(\begin{array}{l} \text{その株式などを} \\ \text{取得するための} \\ \text{借入金の利子} \end{array} \right)$
不動産	土地、建物などの賃貸料など	総収入金額－必要経費
事業	商工業、農業などの事業所得	総収入金額－必要経費
給与	給料、賃料、ボーナスなど	収入金額－給与所得控除額
退職	退職手当、一時恩給など	(収入金額－退職所得控除額) × $\frac{1}{2}$
譲渡	土地、建物、株式、ゴルフ会員権などの譲渡	$\left(\begin{array}{l} \text{総収入} \\ \text{金額} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{売却した資産} \\ \text{の取得費・譲} \\ \text{渡費用} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{特別} \\ \text{控除額} \end{array} \right)$
山林	山林の立木などの売却	総収入金額－必要経費－特別控除額
一時	クイズの賞金、生命保険契約の満期一時金など	$\left(\begin{array}{l} \text{総収入} \\ \text{金額} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{収入を得る} \\ \text{ために支出} \\ \text{した金額} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{特別} \\ \text{控除額} \end{array} \right)$
雑	恩給、国民年金、厚生年金など	収入金額－公的年金等控除額
	上記所得に当てはまらない所得	総収入金額－必要経費

例外として、特定の所得については、社会政策上の配慮、担税力（個人が所得税を負担することのできる経済的能力のこと）の考慮、二重課税の防止などの理由から、所得税が非課税とされています。

これを非課税所得といい、所得税の計算のうえでは、はじめから所得がなかったものとして取り扱われます。配偶者控除や扶養控除を受けるための所得要件の判定に当たってもその所得はないものとされ、損失が生じた場合でも、その損失はなかったものとされます。

オススメ展示図書



『よくわかる税法入門 第9版』 345.1 ミ

三木 義一／編著 有斐閣 2015年

人々の日常生活に深く関わっている税法全体をわかりやすく解説する入門書。
2014年の税法改正に対応し、2015年の税制改正にも言及した第9版

『基礎から身につく所得税 平成26年度版』

345.33 オ

小田 満／著 大蔵財務協会 2014年

所得税の基本な仕組みをわかりやすく解説。すでに税制改正されている事項のうち、平成27年、平成28年又は平成29年以降に適用されるものは、点線で囲むなど区別して記載している。

『所得税の常識 第18版』

345.3 タ

高柳 昌代／著 税務経理協会 2014年

所得税を初めて勉強するひとに向けて、所得税の考え方をはじめ、各種所得金額や税額の計算方法、申告・納付方法などを簡潔に解説。税金の計算では、実際に数字を当てはめた設例を示して説明する。章末問題付き。

【展示図書リスト】

書名	著者名	出版者名	出版年	分類番号
税法入門 第6版	金子 宏／著 清水 敬次／著 富谷 俊胤／著 畠山 武道／著	有斐閣	2007	345.1 カ
よくわかる税法入門 第9版	三木 義一／編著	有斐閣	2015	345.1 ミ
所得税必要経費の税務 平成26年版	松岡 啓三／編	大蔵財務協会	2014	336.9 シ
所得税法 理論と計算 8訂版	池本 征男／著	税理経理協会	2014	345.3 イ
要説所得税法 平成26年版	野水 鶴雄／著	税理経理協会	2014	345.3 ノ
分かりやすい「所得税法」の授業 弁護士が教える	木山 泰嗣／著	光文社	2014	345.3 キ
基礎から身につく所得税 平成26年版	小田 満／著	大蔵財務協会	2014	345.3 オ
所得税入門の入門	藤本 清一／著	税務研究会出版	2015	345.3 フ
所得税の常識 第18版	高柳 昌代／著	税務経理協会	2014	345.3 タ
給与明細は謎だらけ	三木 義一／著	光文社	2009	345.3 ミ
解説所得税法 第4版	小池 和彰／共著 小池 真紀／共著	税務経理協会	2013	345.3 コ
所得税確定申告の手引	赤壁 隆司／共編 田所 寛幹／共編 川崎 令子／共編	大蔵財務協会	2015	345.3 シ
租税法 第20版	金子 宏／著	弘文堂	2015	345.1 カ
図解・表解確定申告書の記載チェックポイント	天池 健治／編著 五関 幸子／著 中澤 廣／著	中央経済社	2014	345.3 ア
申告所得税をめぐる判例実務	小西 哲史／編著	大蔵財務協会	2014	345.3 コ
Q&A 外国人の税務 ケーススタディによる外国人の所得税・消費税	橋本 秀法／編	税務研究協会	2014	345.3 キ
スタンダード所得税法 補正3版	佐藤 英明／著	弘文堂	2014	345.3 サ
図解所得税「超」入門	山口 暁弘／編著	税理経理協会	2015	345.3 ヤ

所得税法について調べる方に

1. 情報検索のキーワード

様々な「キーワード」を使うことで、効率的な情報の検索が可能になります。

所得税 / 所得税法 / 納税 / 確定申告 / 年末調整 /
租税法 / 直接税 / 間接税 / 源泉徴収 / 青色申告
など



2. 図書資料を調べる

中野区立図書館のホームページや利用者開放端末（OPAC）で調べてみましょう。

『中野区立図書館ホームページアドレス』

➡ <http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/>

・・・中野区立図書館のホームページや利用者開放端末（OPAC）で調べてみましょう。

『東京都立図書館統合検索』

➡ <http://ufinity01.jp.fujitsu.com/metro/>

・・・東京都内の公立図書館の蔵書について一括して検索できます。

3. 雑誌・新聞で調べる

東中野図書館では、雑誌・新聞は2階にあります。

新聞

朝日新聞 / 産経新聞 / 東京新聞 / 日経新聞 / 毎日新聞 / 読売新聞

☆日経新聞縮刷版は過去10年分ございます。

雑誌

『ジュリスト』 有斐閣

『f a r o』 司法の窓（中央図書館）

4. 基本的な情報を調べる

●テーマの棚を調べてみましょう。

分野	分類記号	分野	分類記号
所得税	345.33	租税	345

5. 用語や事例について調べる

言葉の意味などを調べてみましょう。

『現代用語の基礎知識 2013』 031 ゲ 13
自由国民社 2013年

★インターネットで探す

『所得税 / 税目別に調べる (国税庁)』

<https://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shotoku.htm>

・・・最高裁が提供する裁判例検索システム。裁判所名・事件番号・裁判年月日等で検索可能。

6. 関連機関を活用する

関連機関で所得税法に関するさまざまな事を調べてみましょう。

『国税庁』・・・

<https://www.nta.go.jp/index.htm>

『法テラス』(日本司法支援センター)・・・

<http://www.houterasu.or.jp/>

『法務局』・・・

<http://www.moj.go.jp/>

NAKANO CITY CERTIFIED TOURISM RESOURCES



中野区認定観光資源
2014



東中野図書館からのお知らせ

おはなし会 場所：2階 絵本コーナー

7月6日（月） 8月3日（月）

よもよも 0才～3才児向け

7月1・8・15・22・29日（水）

8月5・12・19・26日（水）

幼稚園・保育園 小学生向け

一般展示： 7月のテーマ

2階エレベーター横

特別展示： 7月のテーマ

YAコーナー入り口

児童展示：おばけ ようかい大集合

2階カウンター横

壁展示：「夏がきた！」

